



嬉泉の新聞 第90号 2024年(令和6年)8月発行  
発行=社会福祉法人嬉泉  
東京都世田谷区船橋1-30-9 (〒156-0055) TEL 03-3426-2323  
<http://www.kisenfukushi.com> E-mail: [kisen@kisenfukushi.com](mailto:kisen@kisenfukushi.com)

## 鼎談：「課題を媒介とした交流」 ～心のケアとしての受容的交流療法～ 〈前編〉

阿部秀雄氏 (日本抱っこ法協会名誉会長・袖ヶ浦非常勤講師)

×

石井 啓 (本法人理事長)

沼倉 実 (本法人療育援助統括理事)

今号は、第89号にて巻頭言「課題を媒介とした交流」をご寄稿いただきました、日本抱っこ法協会名誉会長 阿部秀雄先生と、社会福祉法人嬉泉理事長 石井啓、同療育援助統括理事 沼倉実との鼎談の模様をお届けいたします。阿部先生は、長年に亘り、嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦にて「心のケア」研修の講師をしてくださっており、そのテキストは法人として製本し、職員全員に配布をしています。

この鼎談は、上記巻頭言に加え、2024年3月に行われた社会福祉法人嬉泉の全体職員研修にて、阿部先生にご講義いただきました「本当の自分、本当の気持ち」、さらには、同研修での職員による実践発表の内容も加味し、嬉泉が大切にしている「受容的交流」の考えを、より一層深める機会となりました。

本誌では今号で前編、次号にて後編をお届けいたしますが、法人ホームページでは全編を掲載しております。いち早くご覧になりたい方は、法人ホームページ「嬉泉の想」コーナーに、是非アクセスください。



嬉泉の新聞 第90・91号 スペシャルコンテンツ

日本抱っこ法協会名誉会長

阿部 秀雄

×

社会福祉法人嬉泉 理事長

石井 啓

療育援助統括理事

沼倉 実

鼎談 (前編)  
阿部先生×理事長石井啓×  
療育援助統括理事沼倉実

石井理事長(以下、石井)：今回、阿部先生には嬉泉新聞の巻頭言『課題を媒介とした交流』を書いていただきまして、それに応える形というか、それを基に沼倉理事が文章を書いて、同じ第89号に載るんですけども、今日は嬉泉新聞のその二つの記事をお願いしての鼎談ということで、お話をさせていたただきたいと思います。

■「鼎談のテーマ」について

まず、阿部先生が巻頭言に書いてくださった『課題を媒介とした交流』というテーマなんですけれども、あえて阿部先生が今回巻頭言にそのテーマを選んでくださったということについて、まずそのお考えというか、どういったことでお選びになったかということをお話していただきたいと思います。

阿部先生(以下、阿部)：石井哲夫先生の本を読ませていただいて、やっぱり「課題を媒介とした交流」とい

うのが受容的交流療法の肝なのだなということ、つくづく私自身納得しまして。石井先生は1971年にお書きになった『自閉症児がふえていく』からそのことについては、播るぎなく強調されてきたことじゃないかなと思います。

私は毎週、嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦に、職員研修のためにお伺いしているんですけど、そこは意識的に取り組んでいかないと、どうしてもついつい埋没していつてしまいがちな考え方じゃないかなと思って。



特に生活支援施設というのは、日常最低限のケアをしていくだけで精いっぱいというところがあった。だから

ら、「日常のケアに加えて心のケアが大事ですよ」ということは言いにくい状況はあると思うんですけど、言いにくい状況があるからこそあえて言っていないかなきゃならないんじゃないかなど。

日常の仕事が大変なのは分かるけれども、そこであえて「心のケア」にまで踏み込んで仕事をしていくと仕事そのものが面白くなるし、また楽にもなりますというのを伝えたいと思っているわけです。その「心のケア」の中で、やっぱり核心となるのが課題を仲立ちとした交流なんだよってことを、常々、毎週お伺いしている中で伝えてきたつもりです。

■「心のケア」について

石井：今、「心のケア」というお話がありましたけど、「課題を媒介とした交流」と「心のケア」というのがなかなか結び付きにくいこともあるかなと思います。私どものような法人

の中にある人間にとっては割とその辺は、その課題の先にあるものというか、課題を通して相手に求めるものっていうのはその成長であつたりとか、ある種の結果としての状態の変容であつたりだからこそ「心のケア」だってい



うふうに分かるんですけど、なかなかそこが新しく入った職員とか、外部の方なんかは、ストレートに結び付きにくいんじゃないかなというふうに思っています。

阿部：「心のケア」という言葉は世の中でいろんな場でのいろんな意味で使われているので、誤解されやすいと思うんです。ですから私は「心のケア」という言葉をこういう意味で使っていますよと、お話しすることからでないと進まないかなと。そんなふうに誤解されやすい言葉を何で使い出したん



だつていう、その辺の話もしなきゃならないんですけど。

もともと私は自分がやってきた理論的な根拠を「抱っこ法」という名称でやってきたので、ごく最近に至るまでずっと、「抱っこ法の阿部」ということで袖ヶ浦に通ってきたところがあつたわけですが、それはあまりいいことじゃないんじゃないかと思つて。



というのは、ある場での支援は、一つのまとまった理論に従つてやっていかなければならず、いろんな考え方がそこで寄せ集められると混乱の元になる気がして。

そんなことを思いながら、改めて「抱っこ法」と「受容的交流療法」とが、

どう重なるんだということを考えてみたら、矛盾するところがないんです。自分がやってきたことは全て「受容的交流療法」によつて説明されることだし、重点を置いて大事にするところの違いはあるわけですが、でもそういう違いも受容的交流療法の枠から外れるものじゃないと思つて。

ですから、ここ数年はなるべく私は「抱っこ法」という言葉を使わないようにして、といつても私が「受容的交流療法をやります」というのもおこがましい話だと思つて、その妥協というか、曖昧な表現として、「心のケア」を使つてきました。

もう一つ、矛盾するところはないと言いながらもここは違つていたなと思ふところがあつて。それは、石井哲夫先生は「自閉症の治療をするんだ」というところまで踏み込んで実践してこられたわけですが、私はそこまで言い出す勇気がちよつとなくて。

というのは、世の中の風潮がそういうことを言つてはいけないうんじゃないかという自己規制が働いて、ですから、自閉症のままでも本来の素敵な姿を取り戻すんだと限定して実践してきたわけです。

そのことを一般的に言うと、「心の

ケア」になるんじゃないかなと思つたのは、たまたま石井先生もメンタル・ケアという言葉が著書の中で使つていて、「障害児・者は皆、気持ちの問題を有しており、メンタル・ケアを求めている」とおっしゃっている。強度行動障害にしても、「自閉症だからパニックを起こすんじゃないんだ。自傷・他害が起きるわけじゃないんだ。それは二次的に本来の姿を見失つている状態なんだ」ということをおっしゃっているものですから。それならそれと同じ意味で「心のケア」という言葉を使つたらいいかなと思つて、使いためたようなところがあります。

それともう一つは、この方法論が健



常な子どもでも育て直しが必要とするようになった子どもへの支援にも役立つ方法なものですから、それで「療法」でなく「曖昧な「心のケア」という言葉を使い始めてきたんです。

### ■「自閉症」について

石井・今のお話の中で強度行動障害という言葉が出てきましたけど、確かに二次的な障害というか、すごく混乱していたり、非常に不快な状態に置かれていたり、そういうところでの反応というか、その人が表している状態としての強度行動障害への対応ということ、それをなだめるとかあるいは収めるとか、そういうようなこととでご本人が例えば自傷とか他害とか危険を伴うような行動をしていたりとか、あるいは不潔行為であつたりとか、そういう人に迷惑なことを行つている状態つていうのを改善するといふか、それがあつた種、緩和されたり消失したりつていうことが割とゴールのように捉えられているのかなといふふうに思うんですけども。

でも「心のケア」とか受容的交流が生み出すものつていうのはそれだけではないというか、むしろその先にあるもので、それこそ先ほど先生がおつ



しゃった「課題を媒介にした交流」っていうところにつながるお話なのかなというふうに思っているんですけども。

そのあたり、自閉症という障害をどう捉えるかっていう「自閉症観」みたいなものにもすごく関わっているというふうに思っていて、先生が研修のために書いてくださったテキストには自閉症の歴史というか、どのように考えられてきたかっていう経緯も書いてくださっています。

最初は心因説だったのが器質説になって、今は認知的な機能の障害みたいなことが割と中心になっているというか、それが主流の捉え方になって

いて。だからある種のそういう器質的な問題だとすると、自閉症っていう障害自体はもう固定的であまり変容していかないんじゃないかっていうような。だから強度行動障害は別として、自閉症として示されていると思われているいろんな特性みたいなものっていうのは、もうそれ自体は動かし

ようがないから、それを周りも受け入れて、それに合わせて環境調整をすることが支援なんだ、みたいな、そういう流れになってきている気がするんです。

でも今「心のケア」っておっしゃっている課題的な交流っていうところは受容的交流の求めているところでもあるわけなんですけど、それはそういう固定のものではないっていうところに依拠しているというふうに私は捉えているんですけども、そのあたりを少しお話しただけかもしれませんか。

阿部…心因説から器質説へという移り変わりがあったのが1960年代、70年代だと思んですが、今おっしゃったように「病気じゃなくてそれは障害なんだから、自閉症のままであるがまま生きていけばいいんだ」とい

う、そのこと自体はともまっとうな考え方で、何も否定するものじゃないんです。

けれども、だからといって自閉症という状態が改善に向かわないのかというときまた話がちょっと別になる。別になるはずなんだけれども、「いや、器質説なんだからそれは無理なんだよ」という考え方が広まっていたと思うんです。



そういう流れであるのを承知の上であえて自閉症を治療するというところに堂々と取り組んできたことで、石井哲夫先生には感服するというか脱帽する他はないんですが、ただそれが時代を経てごく最近になると、ちょっ

と世の中の考え方が変わってきている。そのことを私が直に思ったのは、『自閉症革命』（ハーバート／ワイントロープ著）という本が翻訳されて、それをたまたま手にしたことがきっかけなんです。

その本を読むと、器質説という場合に私がそれまで受け取っていたのは脳のどこかに病巣があつて、それが自閉症の原因になるということだったんですけれども、どうも最近の研究からするとそういうことではないようです。脳の中の色々な問題があるかもしれないし、脳の外というか、全身的な色々な問題が関わっているかもしれないし、そういう（体内の）ネットワークの中でそれぞれの問題点が手に負えないというか、訳書では「負荷」という言葉が使われていたと思うんですが、その負荷がある限界を超えてしまうと自閉症という状態が生まれるんだという説明で、ああ、なるほど思ったのが一つ。

ですから、いろんな問題の中の幾つかが改善すると自閉症という状態も改善するんだという実例がいろいろ報告されている中で、人との関わりを改善する社会性プログラムが今結構いろいろ出ているんだということが



その本を通して改めて分かったところで、世の中が石井哲夫先生によく追いついてきたなっていう、心強い思いがしたんです。

その社会性プログラムの一つにRDIっていうのがありまして。

対人関係発達指導法 (Relationship Development Intervention) の言語を略してRDIです。

杉山登志郎先生という児童精神科のドクターがその翻訳を監修して、解説を書いています。自閉症や広汎性発達障害の中心は社会性の障害である。この社会性といわゆる社会生活という面の社会性じゃなくて、発達の

一番基本にある「人との関わり」っていう意味での社会性です。「その克服のためには自閉症の認知障害を突破しなくてはならないが、その自閉症の認知障害を十分に考慮し、その認知障害によってもたらされた社会性の障害のレベルを見極め…」というあたりは従来の認知障害説をあらかじめ否定しないように気を遣ったの表現だと思のですが、そう前置きした上で「社会性そのものを治療の対象としたプログラムは不思議なことにこれまでつくられてこなかった」って書いておられるんです。杉山先生、受容的交流療法をご存じないはずはないと思うのですが。

**石井**…対人関係、人間関係っていうことをずっと石井が言ってきた。そこに対するアプローチをしてきたわけですね。それがまさに社会性の発達プログラムに他ならないという。

**阿部**…そうです。

**沼倉理事** (以下、沼倉)…これは自閉症の本質的な部分より、生活の様子とか目に見えるところ、そういう二次的な表層を改善するというところに結

構注力している療法とか、学校教育とか、そういう現状があって、そういう中でやはり本質的な自閉症の方の健全な部分とか、そういうところが見逃されやすかったっていうことも関係しているんですかね。



**阿部**…ただ、人との関わりそのものを治療の対象としたプログラムが出てきていることは紛れもない事実なので、このように解説なさっていることはとても心強い、という思いでこの解説を読ませていただきました。というか、それ以上に時代がいよいよ石井哲

夫先生に追いついてきたなと喜ばしい思いをしました。

**石井**…ただ、なかなかまだそれが(広まっていかない)。

(後編へつづく)





## 嬉泉の広報戦略活動について

広報係 植村公祐

私たち嬉泉の広報戦略は三年前、石井理事長が発足した「広報係」からスタートしました。制度改正等に伴い、社会福祉業界でも情報提供・公開を中心とした情報マネジメントの重要性が高まる中、積極的な情報発信による、地域社会との信頼関係・連携の向上、嬉泉で働く人材の確保を重要課題としています。

広報係が第一に取り組んだことは、この「嬉泉の新聞」を含む法人広報メディアとそのステークホルダーの洗い出しでした。そして、広報メディアの再構築を図るまでに一年を費やしています。広報係メンバーの誰も学んだことのない「広報戦略」ですが、この作業を通じて率直な意見出しやアイデアが生まれ、係として活性化していると捉えています。

その結果、新たなメディアとして、今年一月に法人の公式インスタグラムを開設しました。写真・動画を主体とするSNSでの発信により、若い世代、特に嬉泉への就職を考えている大学生などに向けて、法人の魅力を伝えていきたいと考えたのです。この

記事を執筆している七月現在、フォロワーは百五十人を超えており、複数の大学・養成校のアカウントとの相互フォローが実現するなど、徐々に広がりを見せています。



今まではなかなか外部に伝える機会がなかった、事業所での日常や内部職員研修の様子など、嬉泉が目指す「職員一人ひとりが生き生きと目標をもつて働ける職場」の発信に努めています。

更に、六月にはホームページを全面リニューアルしました。スマートフォンやタブレットでも閲覧しやすく、使

いやすいページを目指しました。

法人の最新ニュースを伝える「嬉泉の報（しらせ）」、インスタグラムと連動した「嬉泉の動（うごき）」、嬉泉の特徴を数字で表した「嬉泉の計（はかり）」、採用情報に特化した「嬉泉の彩（いろどり）」、アトリエアウトスを紹介する「嬉泉の煌（きらめき）」、そして、受容的交流に基づく、支援に対する姿勢をまとめた「嬉泉の想（おもい）」というコーナーを設置しています。

これらの、内容を漢字一文字で表すというアイデアは石井理事長によるものです。

採用ページ「嬉泉の彩」では、何

名かの在職職員にスポットを当て、インタビュー記事・動画を掲載しています。働く職員の皆さんが、自分の言葉でその仕事の魅力や、仕事に向かう姿勢を話す姿を見ると、法人にとって、職員こそ財産であると思いますし、閲覧した方にも、それが伝わるのではないかと思います。

最後に、法人の広報活動に携わることで、かつては故・石井哲夫先生の存在そのものが嬉泉の広報メディアであったのだなあと実感し、まさに頭が下がる思いです。



HPのどこかに、石井先生の似顔絵があります。探してみてください。

これをお読みくださった皆様も、ぜひ嬉泉のホームページ、インスタグラムにアクセスしてください。

QRコードからアクセスできます！



# 2023年度社会福祉法人嬉泉事業報告

## 1. 法人全体

### (1) 経営状況

本年度の本法人は、事業数（本部を含む）25、職員数は、常勤者331名、非常勤者141名（2024年4月1日現在）であった。また、総収入が合計30億円を超え、今後、外部からの会計監査を導入する予定である。各事業について長期的な見通しを持つための「経営計画（法人中長期計画）」の策定に着手した。

### (2) 人事制度の見直し

人件費の問題は、比率の高さではなく、人材の質的向上をどのように確保するかに焦点がある。人材育成はこの課題の中心であり、そのベースには雇用形態の問題が存在している。前年度から「人事制度見直し検討プロジェクト」を実施し、キャリア育成型の新たな人事制度を構築してきた。制度設計は一応の完成を見たが、実際の施行はこれからであり、職員への丁寧な説明や制度移行には次年度一杯程度の期間が必要である。

### (3) 採用関係

オンラインを活用した採用説明会、相談会、動画コンテンツ配信などを

実施した他、インターシップ制度を立ち上げ、新卒採用PRに注力した。就職イベントでは、地域開催するイベントに複数参加し、65名が期中採用となった。新卒採用では、応募数29名（辞退13名、内定承諾数16名）であったが、新卒者採用後3年未満の早期離職率は6・2%となっており、人材の定着に向けて兆しが見えた。

### (4) 人材育成

第三者評価では指摘されていないものの、支援者が対応できる利用者の幅が狭まっている事象が複数の事業所で認められている。特に行動障害の激しい利用者についての対応が難しくなっている。単なる経験不足だけでなく、援助理念や思想、援助方法の継承が十分に行われていない問題でもあり、「受容的交流」をどう整理するかが課題である。毎年度設定している「援助テーマ」はその一つであり、併せてテキスト作成のプロジェクトも進行中であるが、かつての「自閉症支援の嬉泉」からは大きく後退している現状である。

### (5) ブランディングその他

「自閉症支援の嬉泉」は、石井哲夫

のカリスマと指導力により職員の支援力が向上していた。自閉症は社会的にマイノリティであったが、現在は発達障害の一部としてメジャー化している。自閉症の支援方法として構造化やABA（応用行動分析）が主流になっているが、エビデンスに囚われすぎると、利用者の内面や真意を見落とすことがある。受容的交流は社会性の発達を援助するアプローチであり、そうした部分を補完するものである。嬉泉の存在価値として情報発信やコンサルテーションに貢献できる可能性がある。ただし、そのためには受容的交流の明文化が必要である。

### (5) 苦情解決実績

・ 苦情申出件数 0件

### (6) 第三者評価受審事業所

- ・ 袖ヶ浦のびろ学園
- ・ 袖ヶ浦ひかりの学園
- ・ 赤塚福祉園（生活介護）
- ・ 赤塚福祉園（就労継続支援B型）

### 2. 各事業拠点報告

#### (1) 子どもの生活研究所

「子どもの生活研究所」は、めばえ学園、おおらか学園、東京都発達障害者支援センター、すこやか園の同じ建物にある事業所の実質的な運営を有機的に連携させた「クローバー」

テム」を基盤として運営した。新型コロナウイルス感染に関して、おおらか学園ではクラスター状況に対応した。

相談支援事業所は、めばえ学園、おおらか学園、赤塚福祉園の利用者を中心に、その他の事業所を利用する区内の利用者も含め、サービス等利用計画の作成やモニタリングでのサービス提供を行った。こぐま学園は、自主運営の通所療育機関として、年齢や地域、所属先にかかわらず、発達障害児・者、及びその家族に対して専門的な療育支援を実施している。利用者との信頼関係に根ざした一貫性のある支援の継続に努めた。卒園者の保護者会を開催した。めばえ学園は、地域連携や保護者連携、区内関係機関連携など児童発達支援センターとしての機能を発揮し、利用児童の増加に努めた。おおらか学園は、利用者に通常の生活形態に戻して、安心感を持つて生活をさせるための対策を実施。外出活動も再開し、秋祭りやクリスマス会などの室内行事も行った。発達障害者支援センターごどもTOSCAは、東京都における発達障害支援の中核的機関として、相談支援、地域支援、関係機関の支援者育成などを行った。相談支援は来所相談、電話相談、オンライン相談



を実施し、迅速な対応に努めた。すこやか園では保育拠点と共同で職員研修を行った。

## (2) 嬉泉の保育

「嬉泉の保育」は、すこやか園（子どもの生活研究所拠点）と共同で、保育や人材育成に関する事項を主に協力しながら事業運営を行った。

宇奈根なごやか園と鎌田のびやか園については新たに事業所運営会議を開催した。嬉泉の保育の会で引き続き中期計画策定を検討し、根拠となる数字や情報を読み取りながら職員の自我関与を高めた。新人フォローアップ研修（年2回）や階層別研修（主任研修、グループリーダー層研修、各1回）を実施した。階層別研修では、グループリーダーと副主任の役割が明確でないことが浮上し、両者の役割や責任の範囲を明確にする作業を開始した。

宇奈根なごやか園と鎌田のびやか園は、乳児クラスは年度末までに定員を満たし、幼児クラスは送迎保育ステーション枠を除いてほぼ定員を満たした形で運営した。新型コロナウイルス感染症の5類移行に合わせて、保護者の園内への立ち入り制限を徐々に解除していったが、ここ数年減少していた感染症が流行したため、感染

症予防対策はあまり変更せずに継続した。

4月より策定が義務付けられた「安全計画」に基づいて、子どもや保護者への安全教育、保護者への園での取り組みの伝達、職員に対する園内環境点検や保育環境の見直しを行った。事故が発生しやすい場面での対応や不適切保育についての研修も実施した。送迎保育ステーション事業は、送迎バスに児童置き去り防止装置を設置し運用を始めた。

## (3) 嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦」は、コロナ禍以前の生活を少しずつ取り戻しながら、実習生や研修生の受け入れや行事の再開を実施した。余暇活動の充実により利用者の生活は豊かになったが、その一方で、職員の経験不足による支援力の低下も感じられた。

研修については、社会状況の変化により集合研修が難しくなったが、オンデマンド研修等の活用により効率的な実施を試行した。また、階層別研修（副主任対象）を複数回に分けて実施し、職員同士の交流と視野の広がりを促進した。これらにより支援力向上と職場への定着に寄与する研修体制を整えることを目指している。

児童部と成人部共に不適切な支援があり、行政に通報したケースがあった。行政の判断で虐待にはあたらないとされたが、独自に内部で調査と支援についての検討を行った。のびろ

学園、ひかりの学園共に重度の利用者が多く、自傷や他傷などの行動障害、その事による周りの人の安全性が脅かされる事態が頻回に起こる中で、的確かつ迅速な対応が求められる。その都度、どのような対応が望ましかったのか職員同士で振り返ることで職員の孤立を防ぐことが大切である

と考える。また、このように支援についてオープンに話しが出来るような環境を整えておくことがより必要であり次年度への継続課題としたい。

## (4) 板橋区立赤塚福祉園

「板橋区立赤塚福祉園」は、生活介護事業は44名から39名に減少、年度途中の入所施設への移行などが影響した。新型コロナウイルス感染症の分類変更に基づいて感染症対策を実施。利用者の自粛により生活介護事業と緊急保護事業の利用率が低下した。

指定管理者独自事業として、延長サービスと園内宿泊（防災宿泊）を継続して実施した。イベントへの参加やオンライン販売活動で自主生産品ブランド「ATB」の強化を図った。既

存設備を活用した短期入所事業を板橋区と協議の上で開始した（利用定員2名/日）。なお、次年度から送迎事業（緊急保護事業含む）の導入を予定である。区立福祉園の民営化検討については、現状、明確な方針は示されていないが、次年度以降に板橋区

としての方針が示される予定である。

## (5) 清瀬市子どもの発達支援・交流センター

### センター

清瀬市子どもの発達支援・交流センターは、「地域と連携・交流しながら地域にくらす親子をささえる」という基本理念に基づき、「受容的交流」の理念や現スパービジョン体制を活用して、発達に遅れのある子どもたちの成長を支援した。本人や家族だけでなく、関係者への支援を通じて安心・安全な環境を整えることに努めた。地域の支援力向上に努め、地域活動への積極的な参加と連携を通じて地域療育の拠点となることを目指した。相談支援の充実については、多角的なアセスメントと保護者への丁寧な説明を行い、社会資源の有効活用を促進した。療育体制と家族支援

については、職員のスキルアップとセンター内の相談理解を深めるための「ケース会議」の実施、保護者支援としてペアレントグループの継続、児童



発達支援事業（通園）の実施を通じて個別支援計画の連動を意識した取り組みを行った。

(6) 大田区立子ども発達センターわかばの家

大田区立子ども発達センターわかばの家は、心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある就学前の乳幼児に対して基本的な自立や社会性を育むことを目的とし、早期に発達に必要な支援を行った。乳幼児への支援については、各専門の視点を活かしつつ、目標と課題の設定、適切な支援を行った。保護者との連携・支援については、保護者と緊密な連携をとり、共通理解を形成し、保護者が安定した状態で家庭での養育にあたるよう支援した。関係機関との連携については、乳幼児とその家族が地域で安定した生活を行えるよう、関係機関と緊密に連携した。地域と触れ合う施設づくりについては、地域の人々に施設の事業を知ってもらい、相互の理解を深めた。また、コロナ下で中止していた『子ども祭り』を、地域の人々の協力のもと、4年ぶりに開催した。

初回相談の待機期間軽減や多様な相談への効率的な対応、親子療育の強化、保護者支援の充実など、具体的な取り組みを行った。

2023年度社会福祉法人嬉泉決算報告

貸借対照表

社会福祉法人 嬉泉  
2024年3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,120,854,656	937,490,573	183,364,083	流動負債	279,951,763	235,897,915	44,053,848
固定資産	2,135,760,306	2,206,139,915	△ 70,379,609	固定負債	272,116,684	302,072,528	△ 29,955,844
基本財産	1,717,766,024	1,797,310,583	△ 79,544,559				
その他の固定資産	417,994,282	408,829,332	9,164,950	負債の部合計	552,068,447	537,970,443	14,098,004
				純資産の部			
				基本金	1,111,718,279	1,111,718,279	0
				国庫補助金等特別積立金	363,343,673	400,733,558	△ 37,389,885
				その他の積立金	146,000,000	131,000,000	15,000,000
				次期繰越活動増減差額	1,083,484,563	962,208,208	121,276,355
				(うち当期活動増減差額)	136,276,355	107,195,292	29,081,063
				純資産の部合計	2,704,546,515	2,605,660,045	98,886,470
資産の部合計	3,256,614,962	3,143,630,488	112,984,474	負債及び純資産の部合計	3,256,614,962	3,143,630,488	112,984,474

## 資金収支計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自) 2023年4月1日 (至) 2024年3月31日

勘定科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (B)-(A)
事業活動による収支			
事業活動収入計 (1)	3,054,211,644	3,103,796,350	49,584,706
事業活動支出計 (2)	2,958,123,420	2,834,891,252	△ 123,232,168
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	96,088,224	268,905,098	172,816,874
施設整備等による収支			
施設整備等収入計 (4)	1,600,000	1,600,000	0
施設整備等支出計 (5)	47,280,520	45,181,714	△ 2,098,806
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 45,680,520	△ 43,581,714	2,098,806
その他の活動による収支			
その他の活動収入計 (7)	36,403,316	1,606,650	△ 34,796,666
その他の活動支出計 (8)	123,130,479	88,538,123	△ 34,592,356
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 86,727,163	△ 86,931,473	△ 204,310
予備費支出 (10)	6,980,000	0	△ 6,980,000
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 43,299,459	138,391,911	181,691,370
前期末支払資金残高 (12)	734,464,586	734,464,586	0
当期末支払資金残高 (11)+(12)	691,165,127	872,856,497	181,691,370

## 事業活動計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自) 2023年4月1日 (至) 2024年3月31日

勘定科目	当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部			
サービス活動収益計 (1)	3,102,150,224	3,012,675,725	89,474,499
サービス活動費用計 (2)	2,892,922,710	2,831,872,689	61,050,021
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	209,227,514	180,803,036	28,424,478
サービス活動外増減の部			
サービス活動外収益計 (4)	1,552,076	1,703,456	△ 151,380
サービス活動外費用計 (5)	2,052,050	1,898,397	153,653
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	△ 499,974	△ 194,941	△ 305,033
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	208,727,540	180,608,095	28,119,445
特別増減の部			
特別収益計 (8)	1,600,000	582,489,360	△ 580,889,360
特別費用計 (9)	74,051,185	655,902,163	△ 581,850,978
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△ 72,451,185	△ 73,412,803	961,618
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	136,276,355	107,195,292	29,081,063
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額 (12)	962,208,208	920,012,916	42,195,292
当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	1,098,484,563	1,027,208,208	71,276,355
基本金取崩額 (14)	0	0	0
その他の積立金取崩額 (15)	0	0	0
その他の積立金積立額 (16)	15,000,000	65,000,000	△ 50,000,000
次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,083,484,563	962,208,208	121,276,355